

庁議付議事案 審議要旨（記録）（平成30年9月25日開催）

付議事案名：庁議におけるタブレットの試験導入について

提案課 政策経営部 政策経営課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② （庁議で集約）後公開します

（※②をチェックした場合、その理由）

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）
本年度より、情報管理課においてタブレット及びペーパーレス会議システム（以下「システム」と言う。）の導入を試験的に行い、会議での活用による紙資料の削減効果等を検証することとなっている。ここで上記タブレット及びシステムが導入されたことに伴い、今後の庁議における資料閲覧においてタブレット及びシステムを活用すること及び各課における庁議資料提出等の取り扱いについて、庁内合意を図るため付議するものである。
2. 経過及び現状
平成29年6月から同10月にかけて「タブレット端末導入検討プロジェクトチーム」において検討が行われ、報告書において「しょうがいしゃ支援課窓口での利用」「会議・研修でのタブレット利用」の2点が提言された。これを踏まえタブレットを2年間にわたり試験的に導入する計画とし、平成30年度当初予算においてタブレット及びシステムの導入に係る予算（情報管理課所管）を措置した。
3. 具体的な措置
庁議にて合意をいただいた後、決裁により決定し、10月9日（火）平成30年度第18回庁議からタブレットを使用し庁議を運営する。合わせて庁内に取り扱いを周知する。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

特段の意見・質疑等無し。